

代 表 者

阪井

研 修 報 告 書

令和6年2月15日

各会派代表者 殿

呉市議会議員

亀井 聡美

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和6年2月7日(水)10時～17時 (オンライン参加)

2. 研修項目

第44回 地方×国 政策研究会「地方財政政策、介護保険制度改正、有機フッ素化合物汚染」

3. 参加議員

亀井 聡美

4. 随行者

なし

■ 研修目的

特に介護保険制度改正について理解を深め、現場で起こりうる懸念また市としてどのような支援等が出来るのか考える

テーマ1 2024年地方財政対策(計画)と国の補正予算、人材育成・確保基本方針策定指針

○センター調査部、総務省職員、財務省職員による説明

- ・2、3月議会は最もボリュームが大きく重要な当初予算の議会である
- ・国の政策方向性の調べ方としては毎年12月ごろに次年度の地方財政対策のポイントについて

「総務省ホームページ」に掲載となる

・地方交付税交付金とは全国どこの自治体でも同じようなサービスが実施できる制度

・令和6年度の地方財政対策のポイント

⇒一般財源総額は対前年度比にて+0.6兆円であり少し余裕のある財政運営が見込まれるか。また定額減税分の減収は地方特例交付金により全額国費で補填し、適切に地方財源を確保している

⇒こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

「加速化プラン」の地方負担について必要な財源を確保している

⇒給与改定(0.3兆円)・会計年度任用職員の勤勉手当支給(0.2兆円)に要する地方財源を確保

⇒物価高への対応(700億円)

【地方財政対策などの調べ方】

(1) 12月、1月は「総務省 報道資料」をチェック

(2) 1月下旬「地方財政の見通し、予算編成上の留意事項」

(3) 1月下旬 岡山県 HP に「全国都道府県財政課長・市町村財政課長合同会議」資料掲載

・人材育成・確保基本方針策定指針の概要について

平成9年に人材育成基本方針が策定され令和5年4月1日時点でほぼ全ての地方公共団体で方針策定(95.6%)されている

令和5年12月に新たに人材育成・確保基本方針が示される。現行方針の「人材育成」に加え、「人材確保」「職場環境」「デジタル人材の育成・確保」に関する検討事項、留意点を記載。各地方公共団体が基本方針を改定等する際の留意すべき事項等を提示することで「基本方針」の改正等を促すことで人材育成・人材確保のと取組を推進したい考え(詳細添付資料①)

テーマ2 2024年度介護保険法改正のポイント

○厚労省職員による説明

○介護保険制度改正の課題 小島美里氏(NPO法人「暮らしネット・えん」代表理事)

・介護保険制度成立から23年が経過。

・介護保険を取り巻く今後の状況分析

— 65歳以上の人口は2042年(18年後)3,935万人でピークを迎える予測。世帯主65歳以上となる単独世帯や夫婦のみの世帯割合が増加していく見込み(2025年26.4%→2040年31.2%)。さらに75歳以上、85歳以上の人口推移も2015年~2025年の10年間で急速に増加している状況。

・人口構造の変化としては2000年~2025年は高齢者(後期高齢者)が急増していたが、今後2025年~2040年にかけて高齢者人口増加は緩やかになるものの生産年齢人口が急減する予測。

・第8期介護保険事業計画(令和3~5年度)に基づく介護職員の必要数

2023年度:約233万人(+約22万人)、2025年度:約243万人(+約32万人)、2040年度:約280万人(約69万人)であり2019年度比でそれぞれ介護職員の必要数は増加する(数値は括弧内に記載)。そのため、国においては①介護職員の処遇改善、②多様な人材確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受け入れ環境整備など総合的な介護人体確保対策に取組方針。

・介護関係職種の有効求人倍率は依然として高い水準であるが(令和5年3月:3.94%)、介護職員

の賃金は全産業平均と比べ、約7万円の差がある。

・令和6年度の改定率は報道にある通り+1.59%の改定。

そのうち介護職員の処遇改善分として0.98%(令和6年6月施行)の改定。2年分の措置後、実態把握を通じた処遇改善の実施状況等や財源とあわせ、令和8年度予算編成過程で検討するとされている。令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のペースアップを確実にできるよう加算率を引き上げる(介護職員等処遇改善加算(I)~(IV))を新設)

・しかし地域・在宅での医療介護を支える訪問介護の基本報酬は身体介護、生活援助、通院乗降介助ともに全て基本報酬が引き下げられている。その理由としては事業所経営実態調査によって訪問介護が収益率7.7%と大幅な黒字であったことが理由と説明されているが、実態に即していない調査結果であると指摘されている。サービス付き高齢者住宅等が併設されている事業所と小規模な単独事業所では実態が異なり、カテゴリーを分けて調査も行うべきであり、基本報酬の引き下げは適切ではない。介護報酬改定は3年ごとの見直しであり、これからの3年間の在宅介護支援が揺るぎかねない。

テーマ3 有機フッ素化合物(PFAS)汚染

○環境省職員による説明

PFAS(ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物の総称)

⇒PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)は泡消火薬剤や半導体用反射防止剤などに使用されていきながらその性質(難分解性、生産蓄積性、人および動植物に対する慢性毒性)から製造・輸入糖が原則禁止されている(PFOS:2010年、PFOA:2021年)。水質の暫定目標値:PFOS+PFOAで50ng/L(2020年)が設定されており、各自治体でも定期的に測定されている。

・国内の検出状況として全国の測定地点で暫定目標値を超過したのは延べ139地点であり、主に都市部およびその近郊で超過が確認される傾向にある。

・食品安全委員会は食品健康影響評価として令和5年2月「有機フッ素化合物(PFAS)ワーキンググループ」を設立。

—令和6年1月までに7回の会議開催。

評価結果案を提示(令和6年1月26日公表)

◆耐容一日摂取量(TDI)* PFOS:20ng/kg体重/日、PFOA:20ng/kg体重/日

※TDIとは人が毎日一生涯にわたり摂取し続けても現時点での知見から見て健康への悪影響がないと考えられる一日当たりの量。

・PFASに関する更なる科学的知見等を充実されるため、今後とも関連の研究を推進すべきという方向性である。

○「PFAS」を追う 松島京太氏(東京新聞記者)

・PFASについての説明

・東京新聞記者ということで多摩地域で検出された高濃度なPFASについての原因等を追跡、取材を続けている。

・多摩地域では米軍基地(横田基地)内で2010年~2012年にPFASを含む朝消火剤約3000Lが漏出し

たことを英国人記者が報道し発覚。

- ・原因究明のためには基地立ち入り調査により汚染源を特定し、除染作業することが必要。
- ・米軍基地内ということで壁はあるが、地方自治体としては基地立ち入り調査の要請は可能。
- ・またその他、地方として実施可能なこととしては水質調査や汚染源調査、食品調査がある。

○各自治体より事例報告あり

【呉市での展開の可能性】

今回 3 つのテーマから研修が展開されたが、特に介護保険制度改定については呉市における在宅介護の支援について大きく影響を与えることかと思った。特に今後、高齢者人口が増加、ピークに達してもその割合が減るわけではなく、生産年齢人口が減少することを考えると介護分野に携わる人材確保また離職率の抑制は重要な課題と考える。全産業全体における有効求人倍率の高さに比べ、賃金が約 7 万円も差がある現状を考えると更に人材の確保は困難となることも容易に予測される。これは人口減少、超高齢社会の呉市にとっても同様の問題であると捉えられる。実際に呉市の介護現場で働く方からは若い人の離職が著しいと感じているとの声も聞いている。また介護職員も高齢化し、その身体的負担またデジタル化に伴う業務負担から退職する方も多いと認識している。よって今後の呉市の介護人材確保のために取組を加速させる必要があると考える。今回の研修内で提示された訪問介護単独の小規模事業所が存続できるよう、何かしら自治体独自の支援が出来ないかと思う。また介護保険が3年ごとの改定であることを考えるとまずは期限付きでも賃金の支援を行い、あわせて現在市として行っている人材確保また離職率抑制の取り組みの効果および課題を分析し、安心して住み続けられるまちの実現に向けてさらに進めていくべきだと感じた。